

ほぼ毎週  
発行

# 労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.70

No.70 2016.8.24

## ■参院選後、自民党も動き出しました！

自民党は、党内に働き方改革に関する特命委員会を設け、来月から具体的な議論を始めることにしたと報道されています。具体的には、長時間労働の抑制につなげようと、勤務を終えてから次の勤務を始めるまでに十分な間隔をあけることや、労使の合意があれば法定の労働時間を超える時間外労働が認められるいわゆる「36協定」の在り方を見直すことなどが議論の対象となる見通しとされています。しかし、これまでの安倍政権における活躍プランの内容などからして、真に実効性のあるものとするためには、更なる大きな働き掛けが必要です。既に本部では野党議員との協議や、マスコミとの懇談会なども企画しており動き始めています。労基法改悪、解雇の金銭解決や同一賃金原則等課題は山積みとなっています。参院選では労働問題が争点になりきれませんでした。それは政府・自民党が野党の主張を取り込んだからにはかなりません。有言実行させるためにも、各地から積極的な働きかけをして、真に労働者のための労働法制を実現させましょう！

## ■労働運動のためのSNS・インターネット活用講座開催！（8/31）

8月31日（水）18時30分より、中央大学駿河台記念会館570室（御茶ノ水）にて、労働運動のためのSNS・インターネット活用講座を開催致します。今やSNSやインターネットは、適切な情報を発信・受領するものとして、労働法制の実現や個別の紛争解決など、労働運動における不可欠な手段となっています。そこで、労働組合や、レイバーネット、POSSEなど様々な団体でのノウハウをお話し頂き、労働運動に携わる皆さんで共有しつつ、より良い活用方法を考えるための学習会を開催致します。まずは、初級編として、個別労使紛争を通じた活用法を中心に報告・議論頂きます。ぜひご参加下さい。

## ■労弁ML・労弁通信・権利白書での事件報告をぜひお願いします！

日本労働弁護団では、日々団員の皆様が取り組まれている事件について、積極的な報告をお願いしております。既に、各地の総会等において、労弁本部からの参加を承認頂き、本部としても、事件収集に努めておりますが、まだまだご報告できていない事件も多数あるかと思えます。労弁通信では会員向けの事件報告、刊行物である権利白書ではより詳細な事件報告を行っています。まずは、労働弁護団メーリングリスト([nrb2003@freeml.com](mailto:nrb2003@freeml.com))に投稿下さい。追って、本部事務局よりご連絡させていただきます。

労働者の権利拡充のためにも、団員の皆様の獲得した到達点や問題のある裁判所の判決等を共有すべきです。皆様からの積極的なご報告を宜しくお願い申し上げます。

## LABOR MOVEMENT

### 労働運動のための SNS・インターネット 活用講座（初級編）

2016.8.31 WED 18:30-20:30

参加費無料 中央大学駿河台記念会館570室

恥ずかしくて聞けないSNSやインターネットの使い方。労働運動のための活用方法を学びます。

後援  
レイバーネット  
首都圏青年ユニオン  
POSSE  
フレカリアートユニオン



主催 日本労働弁護団 同東京支部 ブラック企業被害対策弁護団  
お問い合わせ先（日本労働弁護団）TEL 03-3251-5363

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4階  
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790